

小矢部運動公園体育施設（令和6年4月1日改定）

改正後							現行										
別表							別表										
体育施設名	区分				単位	利用料金	体育施設名	区分				単位	利用料金				
小矢部野球場	アマチユアスポーツに利用する場合	一般	試合	有料の場合	1時間	5,070円	小矢部野球場	アマチユアスポーツに利用する場合	一般	試合	有料の場合	1日	27,010円				
				無料の場合	1時間	1,470円					無料の場合	1日	7,820円				
			練習	1時間	1,310円	練習				1時間	870円						
		児童及び生徒	試合	有料の場合	1時間	2,660円			児童及び生徒	試合	有料の場合	1日	14,150円				
				無料の場合	1時間	840円					無料の場合	1日	4,480円				
			練習	1時間	740円	練習				1時間	490円						
		付属施設	放送及びスコアボード						1試合	2,310円	付属施設	放送及びスコアボード				1試合	1,540円
			照明施設	有料の場合	全灯	1時間			9,900円	照明施設		有料の場合	全灯	1時間	6,600円		
					2/3灯	1時間			6,600円				2/3灯	1時間	4,400円		
			照明施設	無料の場合	全灯	1時間			4,950円	照明施設		無料の場合	全灯	1時間	3,300円		
	2/3灯	1時間			3,300円	2/3灯	1時間	2,200円									
	アマチユアスポーツ以外に利用する場合	基本額				1時間	20,050円	アマチユアスポーツ以外に利用する場合	基本額				1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が106,940円に満たないときは、106,940円とする。）				
		付属施設	放送及びスコアボード						5,940円	付属施設	放送及びスコアボード				3,960円		
			照明施設	全灯		1時間	23,580円		照明施設		全灯		1時間	15,720円			
2/3灯				1時間	15,720円	2/3灯					1時間	2,200円					
小矢部陸上競技場	アマチユアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料の場合	1時間	20,390円	小矢部陸上競技場	アマチユアスポーツ以外に利用する場合	基本額	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が106,940円に満たないときは、106,940円とする。）							
				無料の場合	1時間	3,460円				付属施設	放送及びスコアボード				3,960円		
		練習	団体（15人以上の場合）		1時間	2,060円			照明施設		全灯		1時間	15,720円			
			個人		1時間	130円											

改正後							現行												
		児童及び生徒	大会	有料の場合		1時間	12,360円	小矢部陸上競技場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	2/3灯		1時間	10,480円				
				無料の場合		1時間	2,060円					有料の場合	1日	108,950円					
			練習	団体(15人以上の場合)		1時間	1,030円						半日	54,470円					
				個人		1時間	70円					無料の場合		1日	18,440円				
		付属施設	放送設備		1時間	840円	半日					9,220円							
			照明施設		1時間	840円	練習					団体(15人以上の場合)		1日	11,000円				
			写真判定機(大会のみ使用可)		利用料金に含まれる。						半日	5,500円							
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1時間	20,050円	個人				1時間	90円							
		小矢部庭球場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料の場合					1面につき	1時間	1,160円	児童及び生徒	大会	有料の場合		1日	66,000円
						無料の場合					1面につき	1時間	740円			半日	33,000円		
練習	個人				1面につき	1時間	430円	無料の場合		1日	11,000円								
							半日	5,500円											
児童及び生徒	大会			有料の場合		1面につき	1時間	860円	練習	団体(15人以上の場合)		1日	5,500円						
				無料の場合		1面につき	1時間	580円		半日	2,750円								
	練習			個人		1面につき	1時間	430円	個人		1時間	50円							
付属施設				放送設備		1時間	800円	付属施設	放送設備		1時間	560円							
	照明施設			1面につき	1時間	800円	照明施設		1時間	560円									
写真判定機(大会のみ使用可)				利用料金に含まれる。					写真判定機(大会のみ使用可)		利用料金に含まれる。								
アマチュアスポーツ以外に利用する場合			1時間	19,120円	アマチュアスポーツ以外に利用する場合		1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額(当該金額が106,940円に満たないときは、106,940円とする。)												

改正後

現行

小矢部庭球場	アマチ ュアス ポーツ に利用 する場 合	一般	大会	有料の場合	1面につき	1日	6,500円
					1面につき	半日	3,250円
				無料の場合	1面につき	1日	4,140円
					1面につき	半日	2,100円
		練習	個人	1面につき	1時間	430円	
		児 童 及 び 生徒	大会	有料の場合	1面につき	1日	4,790円
					1面につき	半日	2,390円
	無料の場合		1面につき	1日	3,260円		
			1面につき	半日	1,630円		
	練習	個人	1面につき	1時間	430円		
	付 属 施設	放送設備				1時間	560円
		照明施設		1面につき	1時間	560円	
アマチ ュアス ポーツ 以外に 利用す る場合	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が106,940円に満たないときは、106,940円とする。）						

備考

- この表において「有料」とは、大会、試合等において利用者が入場者から入場料を徴収する場合をいい、「無料」とは、大会、試合等において利用者が入場者から入場料を徴収しない場合をいう。
- 開設の時間以外の時間に教育委員会の承認を受けて利用する場合の当該時間に係る利用料金は、この表に定める額に、その30パーセントに相当する額を加算した額とする。
- 前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる

備考

- この表で、有料とは大会又は試合において入場料を徴収する場合をいい、無料とは入場料を徴収しない場合をいう。
- この表で、1日とは午前9時から午後5時までの利用に係るものをいい、半日とは午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時から午後9時までの利用に係るものをいう。ただし、陸上競技場における半日とは、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時から午後7時までの利用に係るものをいう。
- 前項ただし書に規定する午後5時から午後7時までの利用料金は、この表の半日の

改 正 後	現 行
<p><u>ものとする。</u></p> <p>4 <u>利用時間の短縮による利用料金の減額は行わない。</u></p> <hr/> <p>5 <u>利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げるものとする。</u> (削る。)</p> <p>(削る。)</p>	<p><u>単位に係る額の2分の1に相当する額とする。</u></p> <p>4 <u>開設の時間以外の時間に教育委員会の承認を受けて利用する場合の当該時間に係る利用料金は、1時間につき、この表の1日の単位に係る額の8分の1に相当する額の30パーセント増とする。</u></p> <p>5 <u>前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p>6 <u>利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は、当該単位まで切り上げる。</u></p> <p>7 <u>利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。</u></p>